

## 管理阻害補償金について

管理阻害補償金とは、一般家庭や工場から出る雑排水・浄化槽排水・工場排水などを当改良区の維持管理する農業用排水路に放流する場合、また、水路敷地に橋や乗入れを設置したり、上・下水道管、ガス管等を布設する場合の非農業用使用に対し、水利施設の維持管理費にかかる費用の一部を負担していただくものです。

## 中井筋用悪水の改修工事

安城市・刈谷市・高浜市を流れる中井筋用悪水は、平成12年から約9kmの延長を改修して沿線の湛水を防止すべく、県営工事を実施しております。事業進捗も9割を超え、平成30年度末の完成を目指しています。

着手前



完了



## 水のかんきょう学習館体験プログラムのご案内

明治用水会館に隣接する水のかんきょう学習館（安城市大池公園内）では、今年度、下記のプログラムを予定しています。ご家族、ご友人の皆様をお誘い合わせの上、ぜひお申込み、ご参加ください。



日程	タイトル	日程	タイトル
6月18日(日)	根羽村からのおくりもの ～ネイチャークラフト～	11月19日(日)	秋の恵みを食べよう！① 米粉でおにまんじゅうづくり
7月23日(日)	魚ッチング！魚ハカセになろう！	12月20日(水)	おもてなしの心 年末年始いんどり寄せ植え
8月27日(日)	明治用水探検隊！水はどこに？	1月20日(土)	日本のお正月 家族でべったん！おもちつき
9月23日(土)	秋の恵みを食べよう！① もち米でおはぎづくり	2月実施予定	明治用水子ども発表会
10月21日(土)	川と海のクリーン大作戦 in 明治用水	3月18日(日)	春、見つけた♪ 米粉でお花見だんごをつくろう！

**集合場所** 水のかんきょう学習館（安城市大東町22-16 大池公園内）

**申込方法** 来館または電話での事前予約（TEL.0566-76-6560 ※開館時間中のみ受付）  
※各回の予約は、開催月1か月前の1日9:30から受け付けます。  
（1日が休館日及び土日祝日の場合は、翌開館日）

**服装** 動きやすい服装でご参加ください。  
※各回の持ち物は、ご予約の際にお知らせします。

**受付時間** 開始の30分前より受付を始めます。



上記は変更になる場合があります。詳細は随時学習館や公民館などで配付されるチラシをご参照ください。



地域のくらしとともに

# 明治用水 広報 第20号

●平成29年6月1日発行 ●発行所/明治用水土地改良区 〒446-0065 愛知県安城市大東町22-16 TEL0566-76-6241 FAX0566-75-7944  
●責任者/神谷金衛 ●ホームページ: <http://www.midorinet-meiji.jp/> ●E-mail: [meijiyousui@midorinet-meiji.jp](mailto:meijiyousui@midorinet-meiji.jp)



▲世界かんがい施設遺産登録記念式典の様子

## 祝！世界かんがい施設遺産登録

平成28年11月8日タイ王国のチェンマイで開催された国際かんがい排水委員会の理事会で、「明治用水」が世界かんがい施設遺産に登録されました。それを受け、平成29年3月18日安城市内のホテルにて、ご来賓・総代合わせて218名のご出席のもと、記念式典が盛大に開催されました。

理事長は式辞で、「世界かんがい施設遺産としての登録は、用水を開削した先人への榮譽であり、先人の残した施設を後世に残す責任があると深く心に留め、次世代に伝えていく使命がある」と決意を述べました。

## 平成29年度を迎えて



明治用水土地改良区 理事長 神谷 金衛

風薫る新緑の季節を迎え、皆様方におかれましてはご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃は当改良区の事業推進に格別のご支援、ご協力を賜り心からお礼申し上げます。私も昨年6月を持ちまして、7期目の理事長職を拝命し、皆様方をはじめ国及び県当局、関係機関の皆様方のご指導、ご支援のもと、より健全な改良区運営をめざし励む所存であります。

さて、明治用水は昨年11月8日「世界かんがい施設遺産」に登録されました。これは、インドのニューデリーに本部を置く国際かんがい排水委員会（ICID）が、かんがいの歴史と発展を明らかにし、かんがい施設の適正な保全に資することを目的としたもので、建設から100年以上経過し、かんがい農業の発展に貢献したものの、卓越した技術により建設されたもの等、歴史的・技術的・社会的価値のあるかんがい施設を登録・表彰するために2014年に創設した制度です。

これまでに日本では13施設が登録されていましたが、2016年、明治用水を始め14施設が新たに登録され、日本国内での登録施設数は27施設となりました。

世界全体では、8カ国50施設が登録されており、このうちの半数以上のかんがい施設が日本で登録されていることとなります。すなわち、日本のかんがい施設の素晴らしさが、世界に示されたと言えるのではないのでしょうか。

明治用水は1880年の開削と歴史的に見ても登録された他の日本のかんがい施設より新しいものですが、「人造石」を用いた堰堤施設等の建設、民間の資金による水路施設の造成、更に農家の自発的な維持管理等技術的・社会的価値が特に評価されたものであります。

かんがい施設は農地に農業用水を配るだけの施設だと思われがちですが、防火用水や地域によっては消雪用水に利用されるだけでなく、住宅や工場などの排水を受けるなど様々な役割を果たしています。

明治用水はパイプライン化された施設の上部を自転車道や歩道として整備し、「明治用水緑道」として地域の方々の憩いや休息の場として提供しています。

また、1975年から工業用水を共用通水して、農業だけでなくこの地域の製造業の発展にも大きく貢献しています。今回、明治用水が世界かんがい施設遺産として登録されたことは農業用水としての機能を有するだけでなく、これら多目的な利用をされていることも大きな理由ではないでしょうか。

本年国営矢作川総合第二期農地防災事業で農業用水を利用した小水力発電所が建設されることとなり、その維持管理を新たに当改良区が行っていくものとなりました。また一つ「再生可能エネルギー」という新たな事業が加わることになります。

末筆になりましたが、皆さんから多くのご意見を賜り、役職員協力体制を整え、通水管理は基より多様な事業を積極的に運営していくことを目指して業務を全ういたしますので、今後ご理解及びご支援頂きますようお願い申し上げます。

## 管理障害補償金の納期限は6月30日です

本年度の納期限は上記のとおりです。期限内に納入くださるようお願いいたします。**納期限内に納入されなかった場合は、督促状が送付される場合がありますので、ご注意ください。**なお、金融機関からの納付には**振込手数料が必要となります。**ただし、下記金融機関での納付には**振込手数料がかかりませんので、ご利用ください。**

[あいち中央農協・あいち豊田農協・あいち三河農協・西三河農協・碧海信用金庫・西尾信用金庫・豊田信用金庫]

### 管理障害補償金納入は口座振替が便利です

●下記金融機関から口座振替ができます。便利な口座振替をご利用ください。

取扱金融機関 ◎愛知県内の各農協 ◎三菱東京UFJ銀行 ◎碧海信用金庫 ◎西尾信用金庫  
◎岡崎信用金庫 ◎豊田信用金庫 ◎ゆうちょ銀行

- 金融機関の窓口に行く手間が省け、振込手数料もかかりません。また納入忘れがなくなります。
- 新規ご希望や口座変更の方は「**口座振替依頼書**」を上記取扱金融機関の窓口へ提出してください。ゆうちょ銀行の場合は、窓口にて備えてある自動振込利用申込書で手続きをお願いします。
- 口座振替をご利用の方は、振替日前に口座の残高をご確認ください。

## 必ず届出をお願いします!

◎変更があるときは手続きをお願いします。

1. 「通知書」の住所、名前などの変更
2. 転居や売買などで「管理障害物」の使用者の変更
3. 家の建て替えなどにより内容が変更

◎「公共下水道」に接続されたときはご連絡をお願いします。

公共下水道に接続されれば、排水についての補償金はいただきません。市役所との確認もれを防ぐために、接続工事をされたときは電話連絡をください。なお、年度途中の接続であれば補償金を月割計算し、還付させていただきますことがあります。

各種様式は、明治用水ホームページの「各種申請書類ダウンロード」にて掲載していますので、ご利用ください。

◎その他ご質問がありましたら、財務課(☎0566-76-4920)までお問い合わせください◎

## 平成29年度予算

一般会計：17億4,994万円

